

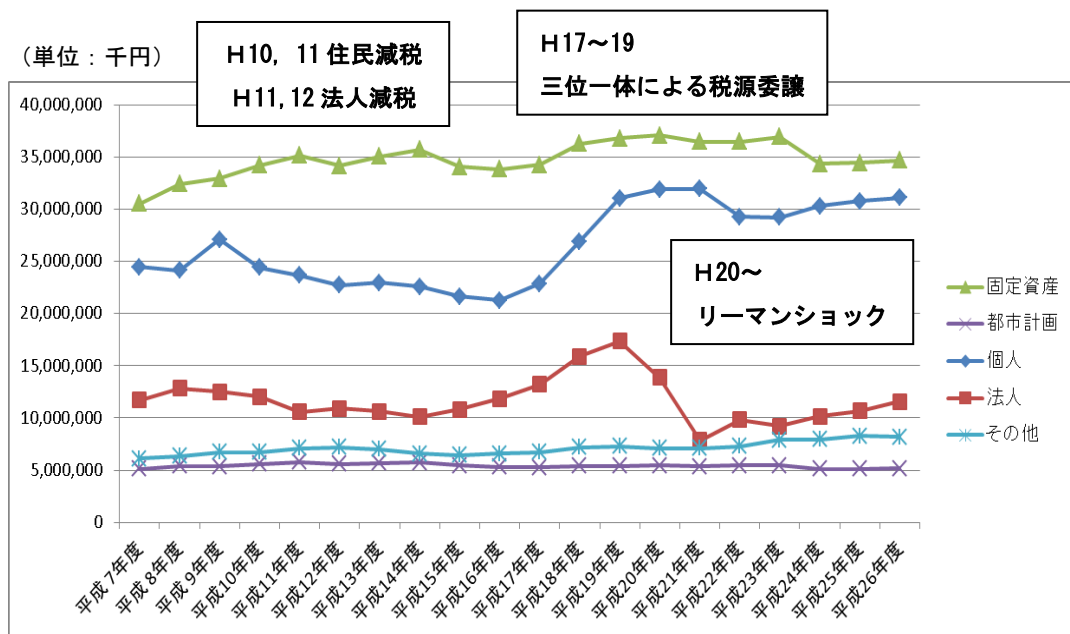
平成26年10月23日
宇都宮市 財政課

宇都宮市におけるこれまでの財政運営と地方税改革の影響について
(「分権型社会を支える地域経済財政システム研究会」提出資料)

1 宇都宮市における財政運営の歴史について

(1) これまでの市税収入の推移、財政収支の推移、景気による影響 等について

Q1 法人市民税、個人市民税、固定資産税、都市計画税などの主要な税収のこれまでの推移(=この20年から30年間に渡る推移)をご教示ください。



※具体的な数値はP 2 及び資料4-2のP 8~9の「(2) 市税の推移」を参照

【市税の推移（S60～H26）】

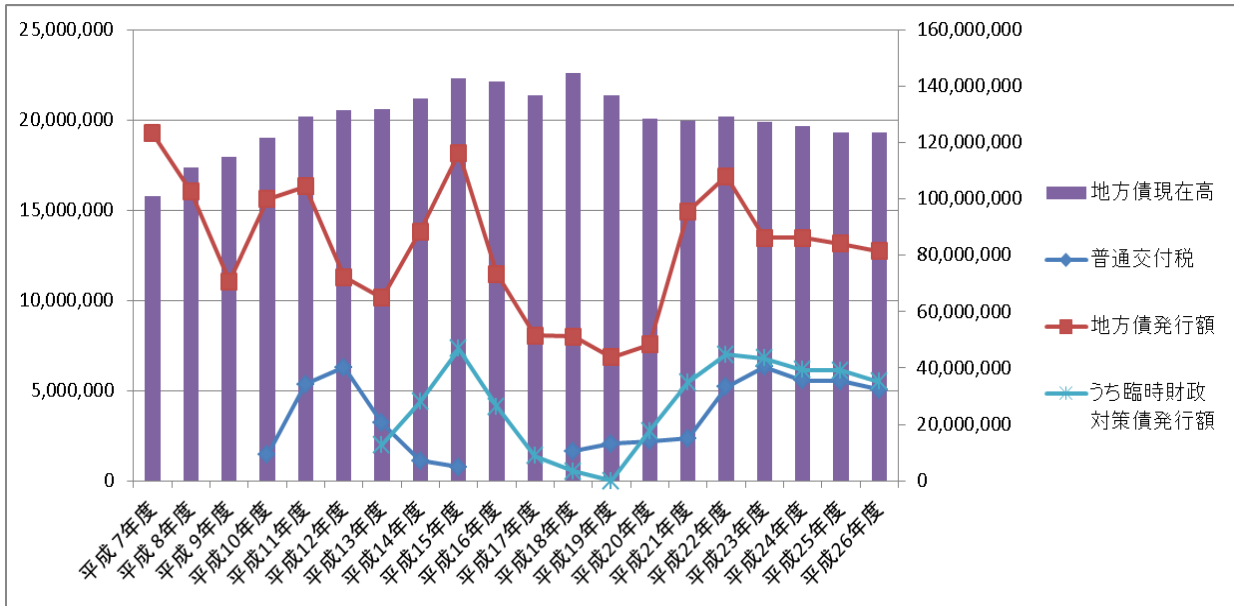
	昭和60年度	昭和61年度	昭和62年度	昭和63年度	平成元年度	平成2年度	平成3年度	平成4年度	平成5年度	平成6年度
個人	16,010,481	17,527,655	19,240,202	20,105,281	22,026,596	23,750,170	24,619,312	28,286,781	27,546,564	23,382,624
法人	10,096,661	10,434,775	10,989,157	13,215,274	14,991,286	14,375,093	14,707,587	12,453,563	11,084,063	10,441,677
固定資産	14,476,380	16,249,014	17,498,708	18,739,411	20,316,778	21,764,037	24,051,962	26,562,521	27,999,553	29,260,055
軽自動車	210,813	226,399	239,894	255,444	266,393	277,788	287,065	299,401	308,064	318,565
たばこ	2,056,778	2,430,157	2,496,552	2,549,147	2,260,291	2,609,513	2,665,791	2,656,968	2,696,981	2,704,668
鉦産税										
特別土地	440,398	414,216	401,596	436,310	491,019	483,235	538,373	649,689	499,644	474,748
入湯	334	552	1,206	1,436	1,172	829	533	1,199	2,006	1,644
都市計画	2,982,876	3,322,707	3,528,614	3,780,711	4,081,633	4,296,975	3,966,760	4,328,230	4,597,962	4,847,139
事業所	1,742,858	1,927,401	1,938,999	2,220,112	2,161,821	2,569,148	2,813,956	2,794,055	2,730,476	2,633,145
旧法による	1,812,058	1,775,786	1,770,084	1,784,907	536,900	0	0	0	0	0
計	49,829,637	54,308,662	58,105,012	63,088,033	67,133,889	70,126,788	73,651,339	78,032,437	77,465,313	74,064,265

	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
個人	24,463,141	24,120,890	27,091,270	24,416,793	23,662,725	22,742,842	22,969,821	22,562,549	21,652,157	21,273,945
法人	11,728,927	12,843,059	12,506,721	12,044,073	10,594,641	10,913,949	10,645,919	10,096,853	10,798,163	11,849,536
固定資産	30,527,839	32,434,820	32,916,088	34,192,870	35,119,105	34,172,271	35,045,819	35,721,201	34,077,708	33,845,010
軽自動車	323,014	328,448	330,265	334,605	336,284	349,382	369,994	383,274	401,781	421,214
たばこ	2,737,437	2,756,590	3,239,353	3,314,652	3,572,169	3,557,419	3,460,461	3,334,241	3,417,821	3,500,693
鉦産税										
特別土地	367,983	287,609	243,584	152,540	262,063	142,146	89,914	92,628	3,108	28,557
入湯	1,570	6,565	12,802	13,657	12,688	10,597	9,234	8,281	9,844	8,054
都市計画	5,135,947	5,415,933	5,371,914	5,590,126	5,762,537	5,611,886	5,698,198	5,745,755	5,429,493	5,312,629
事業所	2,690,063	2,954,371	2,893,722	2,902,850	2,900,376	3,110,741	3,085,934	2,777,433	2,619,659	2,627,960
旧法による	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	77,975,921	81,148,285	84,605,719	82,962,166	82,222,588	80,611,233	81,375,294	80,722,215	78,409,734	78,867,598

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
個人	22,859,726	26,924,625	31,049,282	31,883,232	31,928,650	29,253,895	29,206,843	30,288,289	30,746,922	31,087,924
法人	13,232,942	15,880,411	17,355,428	13,872,915	7,861,938	9,840,502	9,195,368	10,168,371	10,670,348	11,570,951
固定資産	34,268,204	36,248,309	36,782,117	37,066,845	36,477,014	36,473,758	36,920,895	34,340,122	34,433,795	34,694,597
軽自動車	445,090	534,586	569,695	598,548	625,608	649,285	671,359	693,180	728,455	753,778
たばこ	3,513,516	3,857,654	3,834,562	3,568,849	3,409,902	3,566,586	4,196,149	4,125,259	4,270,616	4,187,477
鉦産税		35	38	36	29	36	30	29	27	27
特別土地	59	420	0	0	210	0	0	0	0	2
入湯	7,581	18,171	13,820	17,977	21,645	22,754	22,629	24,745	24,157	24,352
都市計画	5,281,595	5,390,959	5,402,649	5,462,663	5,380,320	5,433,538	5,462,697	5,128,022	5,142,283	5,184,243
事業所	2,739,200	2,763,875	2,846,190	2,897,591	3,037,942	3,033,165	2,994,019	3,106,623	3,236,527	3,238,649
旧法による	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	82,347,913	91,619,045	97,853,781	95,368,656	88,743,258	88,273,519	88,669,989	87,874,640	89,253,130	90,742,000

Q2 地方交付税額・地方債発行額（＝財源不足額）、地方債現在高、財政調整基金残高、臨時財政対策債発行額などの推移（＝この20年から30年間に渡る推移）をご教示ください。

(単位：千円)



	昭和60年度	昭和61年度	昭和62年度	昭和63年度	平成元年度	平成2年度	平成3年度	平成4年度	平成5年度	平成6年度
普通交付税										
特別交付税	281,628	298,010	323,496	354,394	395,148	423,314	453,228	477,515	454,992	443,112
地方債発行額	6,598,500	5,930,600	7,381,498	4,211,417	5,282,379	7,801,110	8,858,012	9,109,357	12,903,500	13,790,500
うち臨時財政対策債発行額										
地方債現在高	55,096,698	55,211,189	59,284,044	59,962,342	61,070,964	64,801,071	69,227,450	73,654,110	80,135,193	87,677,467
財政調整基金残高	2,623,677	3,636,260	4,458,296	4,385,794	5,119,820	6,335,997	5,385,517	4,678,551	5,344,593	5,738,259

	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
普通交付税				1,437,766	5,341,008	6,290,410	3,189,122	1,116,268	750,968	
特別交付税	453,547	500,466	518,232	804,076	640,071	670,028	635,019	607,070	569,122	512,101
地方債発行額	19,269,600	16,047,400	11,052,800	15,609,200	16,303,200	11,297,000	10,151,700	13,809,156	18,169,200	11,461,200
うち臨時財政対策債発行額							2,000,500	4,365,600	7,310,200	4,100,000
地方債現在高	100,980,239	111,173,147	114,820,612	121,503,176	129,207,013	131,351,316	131,994,366	135,756,079	142,619,564	141,675,680
財政調整基金残高	6,342,561	7,500,607	5,042,513	5,679,489	6,348,439	7,163,763	7,172,769	7,753,399	7,760,016	9,463,693

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
普通交付税		1,630,722	2,059,775	2,196,295	2,356,940	5,206,847	6,323,419	5,540,908	5,525,934	5,040,000
特別交付税	452,118	1,106,185	371,999	368,486	525,694	587,121	1,867,340	2,061,006	1,078,032	500,000
地方債発行額	8,054,600	7,992,300	6,837,300	7,559,800	14,940,000	16,884,100	13,469,910	13,472,800	13,145,000	12,744,100
うち臨時財政対策債発行額	1,388,100	517,600	0	2,755,000	5,471,500	7,000,000	6,784,000	6,150,900	6,123,100	5,500,000
地方債現在高	136,525,294	144,617,848	136,600,380	128,579,559	127,824,387	129,336,659	127,385,834	125,628,743	123,489,598	123,692,987
財政調整基金残高	10,472,845	12,402,144	12,565,016	11,971,449	11,488,353	11,583,221	11,638,795	12,672,920	13,969,314	15,014,712

Q3 財政運営の基本方針（≒健全な行財政運営）や、歳出面での重点施策（≒教育・福祉・防災・地域分権・環境・産業振興に力点を置いた施策）などについて特徴的な点がございましたら、そうした点について詳しくご教示ください。

■中期財政計画と財政運営の基本方針について

○ 中期財政計画

宇都宮市では、将来の財政収支の見通しを明らかにしながら、総合計画計上事業の推進や予算編成の指針とするため、毎年度、向こう5年間の財政計画を策定し、財政運営の健全性を確保している。この計画の中で、財政運営の基本方針も定めている。

○ 財政運営の基本方針

・ 主な財政指標（目標値）等

- (1) 経常収支比率（目標値：80%台）
- (2) 自主財源比率（目標値：70%以上）
- (3) 義務的経費比率（目標値：50%以内）
- (4) 公債費負担比率（目標値：15%以内）
- (5) 市債残高（目標 1,000 億円以内（普通会計））

公債費が将来の財政運営の大きな負担とならないよう、プライマリーバランスの黒字を確保しながら、普通会計市債残高 1,300 億円程度の範囲内で活用を図る。

⇒ 毎年の発行額は、元金償還額以内とする。

(6) 基金残高

ア 財政調整基金（目標残高：100 億円程度）

市税の急激な減収などにも対応できる残高を確保し、50 億円程度の残高を下回らない範囲で活用を図る。

イ 減債基金（目標残高：70 億円程度）

満期一括償還方式の「みや雷都債」の残高を確保し、25 億円程度の残高を下回らない範囲で活用を図る。

ウ 公共施設等整備基金

今後の大規模施設整備の財源を確保し、20 億円程度の残高を下回らない範囲で活用を図る。

・ 持続可能な財政構造に向けた取組

項目	具体的な取組方策
(1) 財政運営の長期的な安定性の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 安定的な税財源の確保 ・ 市債残高の抑制や基金の涵養
(2) 行政資源配分の最適化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 補助金等の整理・合理化の推進 ・ 公共事業の重点化・優先化 ・ 公共施設等の適切な管理 など
(3) 行政経営システムの連携の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 効果的・効率的な行政経営を行うため、既存の行政経営システムの連携の強化
(4) 市民の力の発揮による行政経営	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民や地域活動団体、NPOなど多様な担い手との協働 ・ PFIなど民間資金等の活用

■歳出面での重点施策（H26 当初予算の大綱より）

○ 予算編成の基本的な考え方

平成 26 年度当初予算の編成においては、社会経済環境の変化や市民ニーズに的確に対応した施策・事業の「選択と集中」を進めながら、全ての事務事業について、ゼロベースの視点に立って見直すとともに、本市の目指す都市の姿である「ネットワーク型コンパクトシティの形成」や「都市力・財政力の向上」の実現に向け、「拠点形成の促進」、「総合的な交通ネットワークの構築」、「健康づくり」、「地域経済の活性化」の 4 つに優先的・重点的に取り組むこととした。

○ 4 つの優先的・重点的取組

「拠点形成の促進」

- ・ J R 宇都宮駅周辺の整備促進 43 百万円
- ・ 市街地再開発事業の推進（大手地区） 340 百万円
- ・ 若年夫婦・子育て世帯家賃補助金 103 百万円 持ち家取得補助金 31 百万円
- ・ J R 岡本駅周辺地区整備事業 280 百万円

「総合的な交通ネットワークの構築」

- ・ LRT 整備の推進 1,026 百万円
- ・ 生活交通確保対策（地域内交通，バス社会実験等） 257 百万円
- ・ 大谷スマート I C の整備 64 百万円

「健康づくり」

- ・ 高齢者等地域活動支援ポイント事業 4 百万円
- ・ 健康遊具の設置 8 百万円
- ・ 高齢者入所・通所施設の整備 75 百万円

「地域経済の活性化」

- ・ 企業立地・定着促進拡大再投資に対する支援 150 百万円
- ・ 中小企業事業資金貸付金 20,000 百万円
- ・ 農業の担い手確保・育成（新規就農者支援等） 81 百万円

2 宇都宮市における景気変動への対応、国の財政運営（税制改革や景気政策等）への対応

（1）宇都宮市における景気変動への対応

Q4 バブル崩壊（1991年2月頃～）、ITバブル崩壊（2000年11月頃～）、リーマンショック（2008年2月頃～）などの激しい景気変動の波に対して、貴市ではこれまでどのような財政運営をされてこられましたでしょうか（※例えば、歳入確保のための一部税目における超過課税の実施、地方債発行額の増額による投資的経費の確保など）。

- ・ 景気変動に伴う市税の減収に対しては、主に基金の取崩しと市債の発行により財源を確保し対応してきた。
- ・ ITバブル崩壊後、市税の減収を補てんするため、多額の基金取崩し、市債発行を行うなど、財政の健全性が失われつつあったことから、平成15年度に「財政運営の指針」を策定し、市債残高をはじめとする各種財政指標の目標を定めるとともに、あらゆる徴収金の収入率向上や外部委託・民営化の推進など、行財政改革を強力に推進し、「財政構造の弾力性の向上」と「財政運営の長期安定性の確保」に努めてきた。
- ・ リーマンショック後においても、「施策・事業の選択と集中」を強化するとともに、各種財政指標の目標達成を目指しながら、中小企業融資制度の拡充や、基金や市債を活用した単独建設事業費の確保など、市内経済の活性化にも取り組んできた。

（2）宇都宮市における国の財政運営（国の税制改革や景気政策等）の影響とそれらへの対応

Q5 国の財政運営や税制改革の動向によって、貴市ではどのような影響がもたらされてきたでしょうか。また、そうした国の動向に対して、貴市ではこれまでどのようにして財政運営を通じて対応をされてこられましたでしょうか。

→とりわけ、1998年頃から実施されてきた長年に渡る所得税・法人税などの直接税の減税政策、および数々の地方税の廃止等の影響について具体的にご教示ください。（※その他、いわゆる「三位一体改革」や「地財ショック」などの影響もございましたら、ご教示ください）。

- ・ バブル崩壊や平成6年度及び平成10・11年度の減税政策などに伴い、本市の市税収入が停滞（H4：780億円→H15：784億円）する一方、歳出においては、福祉や医療をはじめとした社会保障関係経費が毎年増加するなど、厳しい財政状況が続いたことから、短期的には基金と市債の活用により必要な財源を確保し、中長期的には各種事業の見直しや民間活力の導入など行財政改革による歳出削減に取り組みながら、市民サービスの維持・向上と健全な財政運営の両立に努めてきた。

- ・ バブル崩壊前は70%台後半だった自主財源比率が平成15年度には60%台に低下し、三位一体の改革に伴う税源移譲により一時は70%台に回復するものの、リーマンショック以降は税制改正などもあり再び60%台に落ち込んだまま推移している。

- ・ 自主財源比率の低下に伴い、国からの補助金、譲与税等交付金、地方交付税等の割合が大きくなっているが、地方財政制度の変更とそれに伴う地方財政計画について、個別市町村毎への影響が読みづらく、見込み額（予算）と実績（決算）の乖離が大きくなる

傾向にあり、中期的な財政運営や計画的な事業の実施に支障が生じている。

- ・ 減税政策に伴う減税補てん債や、普通交付税の振替措置である臨時財政対策債など、国の政策に伴い発行してきた特例債の残高が累増しており、財政の健全性を確保するためには建設事業債の活用を抑制せざるを得ないなど、財政運営の自由度が低下している。

Q 6 宇都宮市は法人市民税の市税収入に占める割合が自治体としては 12.0%と比較的高いかと思えます（2013 年度決算額）。もしこれまで（法人住民税等の）超過課税を実施されていたら、その目的および経緯をご教示ください。

- ・ 超過課税については、法人市民税において、昭和 29 年度から条例を制定し実施している。
- ・ 昭和 56 年度には、当時の行財政需要の急増（特に都市基盤整備）に対応するため、14.5%から 14.7%（標準税率 12.3%+超過税率 2.4%）に引き上げた。
- ・ 平成 26 年度の税制改正に伴い、標準税率が引き下げ（12.3%→9.7%）となったが、社会保障関係経費が伸び続ける中、代替財源の確保が困難であることから、引き続き 2.4%の超過課税（9.7%+2.4%=12.1%）を実施している。

Q 7 これまで国によって廃止や減税が行われてきた地方税を含め、廃止や減税といった措置が実施されていくと財政運営上厳しい（または厳しかった）という税目はございますでしょうか（例：法人住民税、個人住民税、固定資産税〔土地・家屋・償却資産〕、娯楽施設利用税（≒その後の「ゴルフ場利用税」）、電気税、ガス税等々）。

- ・ 法人税については、平成 10 年度以降、3 回にわたる税制改正によって実施された法人税率の引き下げは、法人市民税に連動するため大きく影響している。
また、平成 26 年度の税制改正における法人税割の税率引き下げ分については、普通交付税の財源となるものの、現行の算定方法が引き続き適用される場合は、実質的に大きな減収となる。
(H27：△10.5 億円，H28 以降：△17.7 億円)
- ・ 固定資産税のうち償却資産については、企業の設備投資環境の改善等の観点から、新たに取得した機械装置の非課税化などの見直しの動きがあるが、製造業の大企業の工場が多く立地する本市においては、多大な影響が予想される。
(H25：償却資産税収 54.3 億円，うち機械装置分：20.1 億円)
- ・ ゴルフ場利用税も廃止の要望があるが、アクセス道路の整備やごみ処理、残留農薬検査などに一定の事業費を要しており、存続が望ましい。
(H25：ゴルフ場利用税交付金 1.4 億円)

3 宇都宮市における財政運営の課題と今後の取組について

(1) 税制改革等による市税減収への対応

- ・ 今後も税制改革などにより地方税が減収となる場合、地方交付税での補てんは期待できないことから、当面は基金や市債の活用に頼ることになるが、併せて、4頁下段表「持続可能な財政構造に向けた取組」を着実に進め、財政の安定性の確保に努めていく。

(2) 人口減少・少子超高齢化に伴う社会保障関係費の増加への対応

- ・ 宇都宮市においては、類似都市と比較し「経常収支比率」が高い状況にあり、財政の柔軟性に課題がある。
- ・ 特に扶助費は、少子超高齢化対策として、国の社会保障制度に加えて本市独自の取組も積極的に展開してきたため、増加が著しい。
- ・ 今後、平成29年に人口減少に突入することが見込まれ、ますます少子超高齢化対策が必要となるが、より効果が高く、しかも財政的に負担とならないように、「給付」から「事業」への転換など、施策内容の精査に努めていく。

(3) 投資的経費の確保と市債の抑制の両立

- ・ 宇都宮市においては、「総合的な交通ネットワークの構築」が喫緊の課題であり、その中でも基幹交通としてLRT（次世代型路面電車）の整備を急いでおり、平成31年の開通を目指し、今後の5年間で400億円以上の整備費が見込まれている。
- ・ また、全国的に公共施設の今後の更新等が課題となっているが、宇都宮市においても例外ではなく、特に、今後の5年間では、新清掃工場と新最終処分場の整備が必要であり、それぞれ80～100億円程の建設費となっている。
- ・ このため、今後の5年間は、従来200億円程度だった投資的経費を300億円以上確保する必要があるが、市債発行の増加が見込まれるが、プライマリーバランスの黒字を維持するため、他の財源の確保や基金の涵養に努めていく。